

第37回東近江市都市計画審議会議事録

開催日時 令和5年3月29日（水） 午後2時から午後2時50分まで

開催場所 東近江市役所317、318会議室（新館3階）

委員定数 15人

出席委員 12人

（委員） 岡井 有佳 植田 儀一郎 轟 慎一 田中 皓介 向 春美
岡田 史枝 辻 英幸 山本 直彦 安田 高玄 山本 十三
池野 保 小田 美智子

出席者

（事務局） 都市整備部 管理監 堀 憲司
管理監 五十子 又一
都市計画課 課長補佐 今村 幸一
都市計画・公園係 福山 良孝 堤 龍馬 神鳥 圭祐

（議案説明員）

国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所
中川専門官
田中技術員
都市整備部広域事業推進課 課長 寺田 章男

傍聴人 なし

報告事項 第36回東近江市都市計画審議会議決事項の報告

議 事 (1) 議案第1号 近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）
(2) 議案第2号 湖東都市計画道路（3・3・1びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）

その他

審議状況

- 1 開会 午後2時 司会〈都市計画課長〉
〈司会〉会議の成立を報告
公開・非公開の報告、承認
- 2 会長あいさつ
- 3 第36回東近江市都市計画審議会議決事項の報告

〈事務局〉報告

4 議事

- 議案第1号 近江八幡八日市都市計画道路（3・3・4びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）
- 議案第2号 湖東都市計画道路（3・3・1びわこ東部幹線（滋賀県決定））の原案申出について（諮問）

〈事務局・議案説明員〉説明

〈会長〉

はい、ありがとうございます。説明のありました案件につきまして、質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

〈委員〉

質問というよりは確認をしたいことが何点かあるのですけれども、まず、地元説明会を何度かされておられまして、市役所やコミセンでされているようなのですが、道路に近接する集落の地元説明会というのはされておられるのでしょうか。

〈議案説明員〉

今の段階でございますが、各個別の集落に対して一つ一つまた説明会というものは開催しておりません。今の段階は、全体の皆様を集めて説明会をさせていただいているところでございますが、関係する集落には、東近江市様の御協力をいただきまして、この説明会をするときには回覧等々で周知をいただいて、積極的に御参加いただくようお願いをしているところでございます。また今の段階でございまして、まだこの都市計画の図面というものが、おおよそ、1,000分の1の地形図上で図面を作成しているところでございます。田んぼのところとか特にそうなのですが、農道であったり用水路ってところがまだ図面上では、分断している状況になっておりまして、そちらにつきましては、この都市計画の手続が終わった後に、我々国の手続になるのですけれども、事業化というものをさせていただきまして、そこから本格的な予算がついて、しっかり測量をしていこうと考えているところでございます。その測量を踏まえてまた再度詳細な設計をしたときに、その機能復旧とか、今の橋梁の構造とかも細かな部分が決定していきまして、その時に、各集落毎に説明会、もしくは個別に関係機関の皆様とも説明会や協議をさせていただくというようなことを考えております。現時点ではまだ広く周知をさせていただくという形ですが、今後細かな説明会をしていこうと考えているところでございます。

〈委員〉

もう1点これも確認ですが、この道は最後は彦根の高速インターチェンジの方へ繋がっていくというふうになるのでしょうか。

〈議案説明員〉

全体の図がなくて申し訳ありません。今、我々、北の方からは米原バイパスという事業をやっております。それも8号のバイパスの事業となっているのですが、そのバイパスがあつた8号と接

続します。つるやゴルフって御存じでしょうか。あのあたりにちょうど8号の米原バイパスが接続するのですが、そのつるやゴルフのあたりからが、彦根～東近江がスタートするというふうな流れでございまして、名神高速道路の彦根インターのことを言われてたと思うのですが、そこは接続はせずに、あくまで8号のバイパスとして、近江八幡市の安土町石寺まで行くような形となっているところでございます。

<委員>

そうしますと予測っていうのは難しいのだと思いますが、現在の国道8号線、そして今後できるバイパスに関連して、物流やバスというものは、どちらを通るような予測というか、分散がされていく予想でこの道路を作られるのでしょうか。

<議案説明員>

まず、物流に関してでございますけれども、今走っている国道8号の米原であったり、彦根の方で市街地や工場や事業所がたくさん形成されていて、そこに用事のある方はそのまま現在の国道8号を使っていただければと考えております。それよりももっと遠くのところを目指されている方々は、8号バイパスの方を使っていただくような形で、交通量が分散していけば、それぞれ渋滞が解消されると考えておまして、物流に関してもその目的で使われ方が変わるとお思いますけれども、こちらの8号のバイパスの方も使っていただいて、分散ができればと考えているところでございます。交通量自体も今は国道8号がかなり渋滞しているので、周りの生活道路にも車が入っている状況でございます。この8号バイパスができれば、今の8号が全く車が通らなくわけではなく、今まで抜け道として使われた人たちも8号に戻ってくるので、交通量としては今、彦根で1日当たり2万3,000台ぐらいの交通量になっておりますけれども、3割ぐらいの減り方かなと考えております。それでもやはり、渋滞というのはある程度解消すると認識しているところでございます。

<委員>

最後に一つ、これも確認させていただきたいのですが、道路建設によって、優良な東近江市の農地が減少していくということになると思うのですが、この図面上でどれくらい減るかを把握されているでしょうか。

<議案説明員>

申し訳ありません。今数字を持ってこなかったもので、この場で正確な数字がお答え出来ないのですが、これとは別で、農業委員会であったり、東近江市の農林水産部の方と打合せをさせていただいております。そのときには、今回の8号バイパスができるということによってその面積が農振地域の中でどれぐらいの割合を示すか、どれくらい減るのかということは、お示しさせていただいているところでございます。すいません、今数字を手元に持ってきておりませんのでお答え出来ないのですが、そういったこともしっかり準備して、各農政部局の方々とお話しさせてもらっているところでございます。市の農林水産部、農業委員会とか農協も関係するかもしれませんが、そういうところとは十分な協議がされておられません。今の段階ではまだ細かな復旧とかのお話が出来ないのですが、まずはこれぐらいの面積を道路で使わせていただきますというふうなお話だけをさしてもらっておりますが、今後設計を進めていく中で、細かな協議をさせていただきますというキックオフみたいな形の協議というのはもう今進めさせてもらっているところでございます。今後、測量や設計を進めていく中で、また改めて何度も協議をさせていただきますというふうなところでお願いをしているところでございます。

<会長>

はい、ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

<委員>

御説明ありがとうございます。コミュニティーセンター等で説明会を行われまして、もし何か御意見が出てるようでしたら教えていただきたいというのが1点と、それから、朝夕の通勤時に、

国道8号線を渡れないとか、国道8号線に入れないという、そういう渋滞もこれで解消できるというふうにお考えでしょうか。

<議案説明員>

まず、これまでの説明会の中で出た御意見でございますが、記憶の中での話で申し訳ありません。まず1番大きなお話でございますが、前回の都市計画審議会でも少しお話しさせていただきましたが、五個荘木流町の方にある苗村神社の御旅所の上を通過するというふうなところを御意見いただきまして、設計見直しをさせてもらったところでございます。それ以外でもですね、やはり今の段階では小さな道路とかが全て分断されてしまってるようになっているので、子どもたちの通学路がどうなるのかというお話とかも御意見いただいているところでございます。その辺りについても、今後の設計の中で、そういった通学路の復旧等もあわせて計画していくというふうなところで、お話しさせてもらっております。あともう一つは、五個荘の地区が特にそうなのですが、近江鉄道の上を通るという形で、橋の構造だったら問題ないのですけれども、結構、盛土の構造になっているというところで、なおかつ、愛知川の隣というところで、要するに氾濫が起きたときに、道路でせき止めされないかというふうな御心配の御意見もいただきました。そちらにつきましても、全て今後の話になるのですが、しっかり構造が決まった段階で、その浸水のシミュレーションをして、やはり、せき止め等々で悪化するのであれば、その対応策というのを考えるというふうなところは、お伝えさせていただいております。そういったところで、やはり皆様、図面を見た形で説明会、聞いていただいておりますので、その図面を見て心配されているところをたくさん御意見いただいているような形でございます。それともう一つの御質問で、朝夕のアクセス解消でございます。こちらの方はまず、8号のバイパスだけができると、確かにその交通量が分散されるので、ある程度そこは解消ができるのかなと思っておりますが、やはり、8号のバイパスと、今の8号の間の県道とか市道とか、あのあたりがもう少しアクセスがよくなると、完璧な解消というのは出来ないかなと思っております。というところで今回、8号バイパスをするに当たって、滋賀県様とも、これから協議になるのですけれども、滋賀県様の方でもいろいろ道路整備を考えられておられまして、8号と8号バイパスをつなぐ部分のアクセス道路の整備も進めていって、一体的に整備をすることで、その辺りの解消というの、進んでいくのかなと考えておりますので、8号バイパスが出来たら全てが解消というわけではないというところだけは御理解いただければと思います。

<委員>

もう一つすいません。これも確認ですけど、現状の8号線と今度作るバイパス道路の距離というのは、何キロに対して何キロぐらいなのでしょう。

<議案説明員>

町ではなくってつるやゴルフのところからなるのですけれども、彦根～東近江の新しいバイパスは大体24キロメートルぐらいになります。で、今の現道8号の方がやはり真っすぐ通っていて、バイパス道路が少しくねっと曲がっているのです、確か1か2キロメートルぐらい今の現道の方が少し短い状況となっております。

<会長>

はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたらほかに御意見ないようですので、審議を終了し、意見を集約したいと思います。この議案は諮問案件ですので審議会としては、意見なしで、案を承認することよろしいでしょうか。

(賛成多数)

<会長>

はい、ありがとうございます。そうしましたら、本日の審議いただく議案は以上になります。

熱心な御意見ありがとうございました。議事が終了しましたので進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。いただきました御意見を踏まえまして、市の原案として、県の方へ申出するという形になります。また、今後、県の方で他市町の分も集めて、また原案を作成して、さらに意見の照会が来ますので、後ほどもう1回、都市計画審議会で諮らせていただく機会があるのかなというところですので、またそのときにはよろしくお願ひしたいと思います。それではこれをもちまして第37回の東近江市都市計画審議会を終了いたします。お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

審議終了

審議結果 第1号議案 案を適当と認める。

第2号議案 案を適当と認める。

閉会 午後2時50分